

備後教区報

E-MAIL: paper@bingo.gr.jp

発行所

〒720-0052

福山市東町2-4-5

本願寺備後会館内

教区報専門委員会

TEL (084) 924-5759

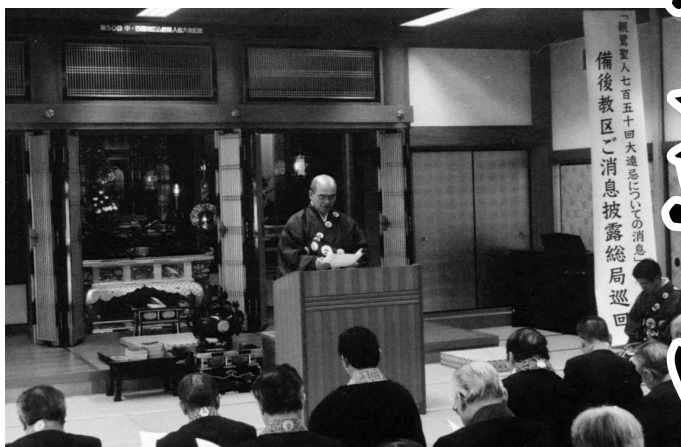
FAX (084) 931-9323

発行人

教務所長 高田英彦

「親鸞聖人七百五十回大遠忌についての消息」ご消息披露

総局巡回



去る一月九日、「親鸞聖人七百五十回大遠忌についての消息」の発布がご本山において行われました。

これを受けて備後教区でも二月十八日に、本願寺備後会館本堂において総局巡回によるご消息披露及び伝達式が行われました。

本堂には、およそ百名ちかい僧侶・門信徒が集い、不二川公勝本願寺派総長よりご消息の伝達をいただきました。その後、ひきつづき総長より趣旨演達があり、休憩後、協議会が行われ、そこでは皆様活発な意見・要望などを交換しました。

教区会議長報告

教区のみなさまにはご法耕に余念のないこととお慶び申し上げます。

さて、去る三月二十九日、定期教区会を開き、平成十七年度の予算案を審議し、区令その他の諸議案を可決いたしました。

まず予算につきまして、教化に尽くしておられる各教化団体組織が一層充実し、働きがしやすいように配慮されたことです。今後とも我が宗門の基幹たる教化伝道に多くの方が邁進していただけるように支援致したく存じます。

今回の決議で重要な点は平成十七年度の教区費を新賦課基準に基づいてご依頼することについての区令の制定であります。賦課基準等調整委員会では各寺院からの申告による新門徒戸数の確定をいたしました。その数字に基づいて、多数の会合で検討を重ねた上で昨年末に答申を頂戴しました。今回の区令はその答申を受けて行われたものであります。公正、公平、平等を合い言葉に、ともに宗祖の教えを弘めてゆきましよう。どうぞご理解、ご協力の程よろしく願っています。

教区会議長 藤井 徳行

(次ページに関連記事)

3月29日開催の教区会において、次の通り区令および選挙管理委員会委員同意についてが議決されましたので、ご報告致します。

区令「備後教区賦課基準規則」

(目的)

第1条 この区令は、備後教区に所属する寺院、教会及び僧侶に対する教区賦課金について適正な賦課基準を定め、教区の経費を確保することを目的とする。

(種類)

第2条 教区賦課金は、基礎賦課金、門徒賦課金、信徒・化境賦課金、僧侶負担金及び均等割とする。

2 前項の規定による各賦課金、負担金及び均等割の合計を教区賦課金とする。但し、10円未満は切り下げる。

(基礎賦課金)

第3条 基礎賦課金は、寺院及び教会に対し、前年度の宗派普通賦課金による賦課率から前年度の宗派護持口数による賦課率を差引いた点数に、1点あたり4,000円を乗じた額を賦課する。

(門徒賦課金)

第4条 門徒賦課金は、寺院及び教会に対し、門徒戸数、所得格差指数及び100円を乗じた額を賦課する。

(信徒・化境賦課金)

第5条 信徒・化境賦課金は、寺院及び教会に対し、信徒・化境数、所得格差指数、100円及び0.25を乗じた額を賦課する。

(僧侶負担金)

第6条 僧侶負担金は、寺院及び教会の所属僧侶に対し、一律2,000円の負担金を賦課する。

2 前項に規定する所属僧侶とは、毎年4月1日現在における宗派備付の借籍台帳によるものとする。

(均等割)

第7条 均等割は、毎年4月1日現在において教区に所属する寺院及び教会に対し、一律6,000円を賦課する。

(減免)

第8条 寺院及び僧侶において、宗派賦課金の減免措置を受けたものに対しては、教区賦課金についても、その措置を準用する。

(補則)

第9条 この区令における門徒戸数、信徒・化境数及び所得格差指数は、教務所長が、別に定める教区賦課基準等調整委員会に諮って決める。

2 教区賦課金の納付期日その他必要な事項は、教区会に諮って決める。

附 則

1 この区令は、2005(平成17)年4月1日から施行する。

2 備後教区賦課基準(平成11年区令第1号)は廃止する。

3 本則第9条第1項の規定にかかわらず、この区令施行当初の門徒戸数、信徒・化境数及び所得格差指数については、教区賦課基準等調整委員会による2004(平成16)年11月8日付答申に基づく数値とする。

地方選挙管理委員会委員

委 員					予 備 委 員				
備中里組	大円寺	奥 村 宏 道	教師	沼隈西組	西明寺	赤 柴 直 良	教師		
三 谿 組	善徳寺	長谷川 成 章	教師	鴨川北組	宝泉寺	佐 藤 一 秀	教師		
深 津 組	光円寺	平 山 康 正	教師	世 羅 組	浄楽寺	栗 原 恵 寛	教師		
芦 田 組	西福寺	永 久 忠	門徒	比 婆 組	勝光寺	瀬 尾 徳 寛	門徒		
神 石 組	光徳寺	江 村 良 治	門徒	三 次 組	覚善寺	野 村 俊 也	門徒		



世 深 備
羅 津 中
西 崇 里
教 興 心
寺 寺 寺

池 開 藤
口 地 井
勝 弘 良
弘 信

備後会館門徒総代

備 比 深 深
中 婆 津 津
里 金 専 専
浄 秀 明 光
心 寺 寺 寺

藤 西 原 藤
井 本 田 井
良 法 淳 徳
信 照 誠 行

備後会館責任役員

会館責任役員および総代
が次のように決定しました
のでご報告致します。

物差しは物の長さを計る道具です。その道具を基に物の長さをはかります。そして私たちは、その物が長いのか短いのかの判断をします。

しかし、私たちは人生、何を基準に判断をして歩んでいるのでしょうか。法律を基準に判断をする時もあるでしょう。また一般常識で物事を判断する時もあるでしょう。

ここで一つの例を出して考えてみたいと思います。

ここに A と B と二人の人がいるとします。

さて、A は B にいやな事をされて不愉快な思いをしました。だから A は B にその事を言いました。すると B は「貴方に不愉快な思いをさせようと思ってしたわけではない。知らずにしたのだから、貴方が不愉快な思いをしたのであれば許してほしい。」と言いました。A は B が知らずにした事がわかったので、「これからは気をつけて下さいね。」と言ってこれを許しました。

これを第一の例とします。

もう一つ例を出します。

B が A に同じことをするので



備中里組 大円寺
奥村 昭道 師



すが、今度の場合、B は「知らずにしたわけではない。不愉快な思いをさせようと思ってした。」と言い、これを聞いた A は B を許しませんでした。

これを第二の例としましょう。

この二つの例を考えてみたいと思います。

両例とも A は B に同じことをされた。しかし、A は第一の例は許したが第二の例は許さなかった。すなわち A は、第一の例では B の罪は深くないと判断し、第二の例では B の罪が深いと判断したと考えられます。

本当に第一の例のように B の罪は軽いと考えていいのでしょうか。

視点を変え、ここで B の心を考えてみましょう。第一の例は、「知らずにした」という言い訳ができます。第二の例は意図的に行ったため言い訳の余地はありません。このような場合、私たちの心はどのように動くのでしょうか。

言い訳の余地のない第二の例の場合であっても、ひとたび縁

あつて自らの行為を振り返ることができたならば、B は深く反省し大きく変わることもあると思います。一方、言い訳のできる第一の例の場合、B が厳しく自らを反省することは少々難しいのではないのでしょうか。

私たちは知らず知らずのうちに人を傷つけ迷惑をかけて生きている。第一の例の B は実は私自身なのです。無意識の言動の中でどれだけ人を傷つけ迷惑をかけているか、知らず知らずにしていく行為の罪の深さ、この事を考えさせて頂き、み教えをともしびとし、自己独善のもののさを反省し毎日の日暮らしを送りたいと思っています。

罪障功德の体となる

こほりとみづのごとくにて

こほりおほきにみづおほし

さはりおほきに徳おほし

『高僧和讃 曇鸞讃』

親鸞聖人のお心が

偲ばれます。

芦田組・明浄寺坊守

立神多香子さん

〇紹介・三穀組・照善坊坊守

福岡裕子さん



多香子坊守に初めてお会いした時の印象は「とてもパワフルな女性」その力の源は一体どこから? と思いつつ今回お話を伺いました。

Q どのような活動をされていますか?

A 月に一度仏婦の集まりをしています。勉強会や、年に一度の日帰り旅行や新年会等をしているんです。今月からは仏壇を始めます。

Q ご自分で内容等は考えてらっしゃるんですね。(大変そう...)

A 時期になると気が重くなりま

す(笑)
役を考える時も人によって、どうしても人前に出るのは苦手、という人もいますし、役や当番というのは、やる人と全くやりたがらない人がいる、という事を今まで子育てをしている時にPTAなどをしていて気付いたんですね。

そういう中でお願いする場合、どういう方なのか? と言う事を知るのが大切ですね。その為にはコミュニケーションが重要になってきます。全くお話をした事のない人には断られるのは当然です。お寺関係以外で、息子の野球チームのお母さん仲間との繋がりに助けられたりするので、自分で範囲を決めずにいろいろな人と交流を持つていきたいと思っています。

Q 大事な事ですよ。子育てと坊守としての活動を両立する為に心がけている事はありますか?

A とにかく「ためない事」です。それと気を張らず「自然体」で! ただ私の場合ギリギリまで動かないので周囲はハラハラするようです(笑)

Q なるほど...ではストレス発散法は?

A 野球の応援です(笑)

息子のチームの試合の時の: 大きな声で叫ぶんですよ。それと、趣味が読書なので終わり方がはつきりして気分がすっきりする小説を読んでいます。たまに野球チームのお母さん友達に誘ってくれるので飲みに行ったりしているので、うまく発散できています。

Q お酒強そうですね...

A (笑) 好きですね。住職も友人の集まりの時に連れて行ってくれたりするんですよ。うちに集まる事も多いんですけど...それで顔見知りが増えたりして楽しいですよ。

Q いいですね。夫婦円満の秘訣は?

A 仲がいいと良く言われるな(笑)

円満の秘訣ですね...お互いを思いやる事かな? 住職が頑張っているから、私はこつちを頑張ってサポートしよう! と言う風にね。

何よりも飾らず自然体で振舞う事が大事だと思いますよ。

Q ごちそうさまです(笑)では、最後に今後の目標をお願いします。

A お寺に若い人を集める事です。誰でも気軽に入って来れる場所。

Q 所にしたいと思っています。ありがとうございます。

お話しの中で報恩講のおときの話題ができました。「うずみ」という芦田組ならではの献立を必ず出すそうです。ここで毎回出されるメニューで多香子坊守のお勧めの「みそなます」のレシピを紹介します。

味噌なます

★材料(五人分)

大根四〇〇gくらい
あげ1/2枚・人参1/4本

★調味料

・いりゴマ五〇g、酢小さじ2、砂糖二五g、酒小さじ1、白味噌一〇〇g、化学調味料少々
人参は千切りにして醤油、砂糖少々でしんなりするまで炊く。

② 大根も、千切りにして塩でもんで、しんなりしたら、さつと水洗いして、しぼっておく。

③ あげは細く切り、から煎りしておく。

④ ゴマは軽く煎って、ペースト状になるまでしっかりとすりつぶす。その中に調味料を入れ、あわせ味噌を作ったら①②③を入れよく混ぜ合わせる。味がなじんだら出来上がり。

冬日より インタビュアーの初仕事

坊守さんの笑みの顔

スーと緊張はぐれゆく

同朋講座

去る一月二十四日に本願寺備後会館にて教区基推第二部会企画のもと同朋講座を開催いたしました。例年を上回るおよそ四十名もの方々にご参加いただきました。

私たち基推第二部会は歴史的課題を学ぶ事業として、今年度はハンセン病差別問題を通して学びを深めたく、ご講師に徳田靖之先生と金泰九先生のお二人をお招きいたしました。

特に印象に残った、徳田靖之先生の文を引用させていただきます、広く教区内の皆様にご理解いただければと思います。

「ハンセン病を知ろう」より

弁護士 徳田靖之

ハンセン病について、私たちは何を知っているだろうか。私たちの国が、ハンセン病と疑われた人たちに加えた絶対隔離絶滅政策なるものの中身を、私たちはどれほど知ろうとしてきただろうか。私たちが生きてきた同じ時代の、この世界の片隅で、世界に例をみない国家犯罪とし

か言いようのない蛮行が「救らい」の名の元に行われてきたというのに、そして何よりも、患者やその家族を社会から炙り出して、療養所へと追い立てていったのは、無らい県運動下に、恐ろしい伝染病だと思い込まされた隣人たる私たち一人一人であったというのに、私は「ベンハー」を見、「砂の器」に涙し、「いのちの初夜」に驚愕し、そして「らい予防法」の条文を知っていた。しかし、私たちはそれ以上知ろうとはしなかった。そして、何もしてこなかった。今、そのあまりにも長すぎる不作為が問われている。弁護士としてというよりも、人間としての責が問われている。

“ 私たち宗教者も
そうではないでしょうか ”

(写真は上が徳田先生、下が金先生)



僧侶研修会

「伝道」を研修テーマとして、二月二二日(火)に開催されました。参加者は四十八名でした。

午前は教学伝道センター研究員原田宗司先生から「過疎過密における伝道について」のお話をいただきました。先の調査では備後の全組が過疎地域を抱え、六二%の寺院から門信徒の減少の報告があったといえます。過疎化の深刻な山陰教区では京阪神への離郷門信徒の多いことから、今年三月モデルルームとして「離郷門信徒の集い」が過疎対策の一環として本山で開催されるそうです。また築地別院で一昨年開催された北豊教区上毛組の取り組みが報告されました。諸々の報告を聞く限りでは、過疎問題の本質を受け止めた真摯な対応には程遠い現状がある

ようで、抜本的対応の遅れが危惧されました。

午後は『大乘』歌壇選者の前登志夫先生から「言葉の力を考える」と題した講話をいただきました。講話では、『万葉集』の「いはばしる 垂水の上の さわらびの 萌え出づる春に なりにけるかも」を引用して「この歌にはすべてのいのちもあるものが生かされておることへの喜びがあることに気づくべき。」と言葉のもつ本質を汲み取る感性を鍛える必要性を強調されました。また、「言葉は人間の生命に根ざしたイマジネーション。道具としての言語、記号化された言葉は一瞬の感動は与えても長続きしない。言葉を理解してくれる人がいることから文化は始まり、言葉は他者との共同作業の中で成熟する、型にはまった個性のない言葉は響かない。」等の指摘も伝道の現場で常に考えておきたい視点と共通するものがあると感じました。最後に、言葉を強く探求した歌僧西行の「うらうらと 死なむざるなど 思い解けば 心のやがて さぞと答ふる」の一首を紹介されました。



二〇〇四(平成十六)年度 備後教区布教団 部門別・基幹運動研修会・ 臨時総会

二月十八日(月)午前十一時より本願寺備後会館において、二〇〇四(平成十六)年度備後教区布教団 部門別・基幹運動研修会・臨時総会が開かれました。

午前は、部門別発表会として『教育基本法の「改正」を考える』と題し、布教団員 三次市西善寺住職 小武正教先生にご発表をいただきました。

午後からは基幹運動研修会として、中央基幹運動推進相談員 四州教区 光耀寺 橋本朗仁先生をお迎えして『「いのちの尊厳」ーいのちを損なう社会への取り組みをー』と題してご講演をいただきました。

自らの寺院建立や福祉施設の建設等、深い経験の中からご苦労を聞かせていただきながら、現代社会の中で求められている寺院のあり方を学ばせていただきました。

続いている臨時総会では、次年度の予算審議と副団長の選出が行われました。

新副団長は左記の通りです。

新副団長

奥 組	浄福寺	山下義円
沼隈南組	南泉坊	岡部正顕
三次組	円勝寺	薮 晃尊



橋本朗仁先生

ビハーク研修協議会

一月二十八日本願寺備後会館において、本年度二回目のビハーク研修協議会が、十九名の参加を得て開催されました。

一回目と同様に季平博昭先生をお招きし、「テーマ「心とこころのふれあいワーク」のもと、カウンセリングについて研鑽を深めました。

特に日ごろのビハーク活動での課題や問題点、また悩みなどを共に考え、自覚と自信をもつ

寺婦研修旅行

二月一日～二日、十六名参加のもと、一泊二日の日程で鹿児島別院へ参拝させていただきました。鹿児島別院では薩摩かくれ念仏について学ばせていただき、そのあと、かくれ念仏の史跡を巡りました。



法難遺跡「かくれがま」前にて

仏壮連盟総会・研修会

去る三月六日(日)本願寺備後会館にて仏壮連盟総会・研修会が行われました。

講師には当教区相談員である坂原英見師により、「大遠忌に向けて」のご消息をいただいてという講題の下、仏壮の活性化についてお話がありました。

なお、総会にて新役員が左記の通り選出されましたのでご報告申し上げます。

理事長・会議員

比婆組 妙延寺 畠上耕治

副理事長

芦田組 光明寺 土井正明

監事

三次組 西善坊 戸田 肇
御調東組 光林寺 元廣清志

理事

深津組 正福寺 石井輝美
三谿組 照善坊 平野治之
三次組 法正寺 塩田博惟
御調西組 法泉寺 貞広節夫

教区真宗青年のつどい

今年で三度目となる真宗青年のつどい。今回は福山市、本願寺備後会館を会場に二月十九日、二十日の二日間にわたり開催いたしました。

このたびは純粋な当教区仏青のつどいとあって、(第一回・二回は安芸教区仏青の皆さんにお越しいただきました。)参加者は例年より若干少なく十名ではありましたが、それにも関わらず、過去のつどいに負けない盛り上がりを見せました。

はじめに教務所長より開会のご挨拶をいただき、ひきつづいてご法話、その後は最新DVDの鑑賞会、ダーツ・ボーリング大会などなどの企画にて交流を深めました。

今年度は全国真宗青年のつどいが中・四国ブロック担当、山口教区引き受けにて開催されます。また、教区のつどいも夏に向けて企画中であります。ぜひ今一度、ご門徒さま皆様へお声かけをお願いしたいと思います。何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

黎明高校だより

黎明高校宗教科教員 山下 瑞円

三月一日(火)、宗門校である黎明高等学校において、平成十六年度卒業証書授与式が行われました。

百二十八名の生徒が学舎を巣立って行く中、龍谷大学へ二名の合格者を出すことが出来ました。また、国立岡山大学にも一名合格するなど、三年間の努力が実を結んだ形となりました。

本校は近い将来、現在の黎明高等学校から「岡山龍谷高等学校」に校名変更することが決まっています。また、この度、津田謙二理事長兼校長が得度習礼を受け、本願寺派の僧侶となりました。現在も、親鸞聖人のみ教えを建学の精神とし、全学年週一回の宗教の授業、報恩講などの宗教行事を行いながら、学園一体となって宗教的情操教育に取り組んでいます。校名変更を機に、より一層、教育の充実をはかっていく予定です。

在校生には、本願寺派の寺院のお子様や、ご門徒のお子様も、在籍しています。また、『すべて

の高校生に陽の当たる場所を』のキャッチフレーズのもと、一人一人が輝くことのできる環境作りに努めています。

卒業生には、このような環境で三年間学んだご縁を、これらの人生で大いに活かし、素晴らしい人生を歩んでいくことを期待したいものです。

詳細は <http://www.reimei.or.jp/>

編集部より

黎明高校から龍谷大学へ初めての合格者が出ました。おめでとうございます！ お二人とも進学されるそうです。これから楽しみです。



備龍会仏教教養講座

三月八日、本願寺備後会館において、映画「土徳」―焼跡地に生かされて―が上映されました。

青原さとし監督の父、淳信さんは原爆で家族五人を失いました。インド留学の話がありましたが、総代さんから「インド留学するのは他の人でもいいが、真光寺を継ぐのはあんたしかおらん」と言われました。淳信さんは

ありがたいような、やれんような、でもそれがありがたいようになった」と語られます。

その地域のお育てにあずかり、人々の心に焼きつき、周りの人々に影響を与えていきます。しかし、そういう人が死んでいき、力もなくなっていくが、その力が続く限り、まだ影響を与えることができます。それが「土徳」と淳信さんは語ります。

監督はこれからも失われつつある「土徳」を撮り続けたいと言ってくださいました。



事 雑 記 帳

お供物について



お供物とは、仏様を敬う心で仏前にお供えするものを言います。花、香、灯火、仏飯などもこれに属するのですが、現在では餅、菓子、果物をさして供物と言います。

餅菓子を供える起源

インド、中国にて法会の折に米飯の他に百味の飲食等を諸仏及び僧に供養した事が『大智度論』等に見えます。米飯の他に餅、菓子、果物などを盛り供え、その後これらを信徒に分け与え、これを食して仏縁を結んだようです。『法式とその故実』によれば日本においても仏教伝来以後、奈良朝より盛んに行われたようです。

本願寺の供物

『實悟記』(天正 8 年著)に「正つきの時は太夜(遠夜)日中花足(供筈)も、打敷もあり」と見え、これが文献に記す本願寺の供物の始めとされています。

現在本願寺で主に供えるものは鏡餅・小餅・落雁・羊羹・紅梅糖(餅米で作ったもの)・山吹(山吹色の団子)・銀杏・紅餅・饅頭・州浜(大豆を炒った粉で作ったもの)・巻煎餅・昆布・湯葉・蜜柑・栗・柿などです。また供物を盛るものに三種あり、盛り方には五種あります。(図参照)

《供物を盛るもの》

供筈―四角・六角・八角のものがあり、周囲には方立を立てる。



※一般法要は金濃・極彩色の六角・八角形、葬儀等は銀濃・白木地の四角形を用いる。

鏡台―鏡餅をのせるもので、四角形で足のない白木の台。



※雲脚台の足をとったようなもので、折敷に蓋(下水板)がついた形。

雲脚台―雲形の脚をつけた四角または丸形の白木地の台。



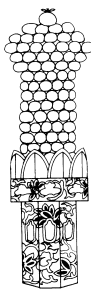
※へぎ板の継ぎ目の部分を正面に向けてお供えします。



※なお、高杯は用いません。

《供物の盛り方》

須弥形に盛るもの



杉形に盛るもの



串に刺して盛るもの



小餅と板を交互に重ねて盛る



芯を用いず、じかに盛るもの



直盛 段盛 串盛 杉盛 須弥盛

また一般寺院等では、金紙張の六角柱を用いた貼り菓子や段盛具等を用いてそれぞれ工夫をされている様です。

気をつけたいこと

◎供物は必ず一具(一対)ずつ供え、内から餅・菓子、果物の順に供えます。

◎供物を供える尊前の卓には打敷をかけます。

◎須弥段上に供物を供える場合は、供筈台を設けてその上に供えます。

◎嗜好品やお酒、生臭い物は供えません。
◎他宗にては茶湯並びに膳等を仏前に供えるのですが真宗ではこれをしません。

茶湯、膳なきころ

阿弥陀様の浄土は餓えや渇きのない世界であり、それを表す真宗の内陣や仏壇にこれらは不要だからです。死者への追善をなすためでも仏様がこれを食されるからではありません。

『考信録』に「他門には種々なる菜羹(さいこう)を供するものあり、今家は清素を貴ぶ。これ全く法門の清素にて、祈福の穢を絶し、余業の雑を離るるを表現するものか、他門の神供への膳に倣(なら)えることは、全く同じからず」とあります。

また、『大經』には「百味の飲食、自然に盈満す。この食ありといえども、実に食するものなし。ただ色を見、香を聞くに、意に食をなすと以へり。自然に飽足して身心柔軟なり。味(に執)着するところなし」と説かれてあります。なお、『玉積經』には「阿弥陀利は、法喜を以てて食とす」とも説かれています。

日々頂戴する命に感謝し、敬いの心を以てて尊前にお供えし、教へと共に頂戴するのです。

勉強会

研究会

教化活動

その他

みのりのわ

その4
芦田組仏教壮年会

この度は教区内芦田組の教化活動取材いたしました。三月五日土曜日に行われました芦田組仏教壮年会の研修会です。

芦田組壮年会では年に一度、組内の各壮年会が集まり組内の寺院を順に参拝するという研修会が行われています。研修会は会所寺院住職が法話をし、その後親睦が行われます。この度の会場は光明寺で三十八名の参加でした。

田坂健爾芦田組組長(徳円寺住職)の挨拶の後、武田稔芦田組壮年会会長の挨拶に引き続き、研修会として千葉善英(光明寺住職)先生が「念仏生活」と題して法話



組長挨拶



研修会の様子

されました。

壮年会の方々はお寺での関わり合いより、普段会社や地域等で関わりが多くなるようです。その中こうしてお寺で如来様を中心として集まりますと、せめぎあうことなく和やかにお酒がすすむようです。

募集!みのりのわのコーナーでは広く教区内外の活動(教化活動、勉強会、研修会、サークル活動など)を突撃取材に参ります。

わたしたち「如来様を中心に集まっています」という方は教区報専門委員会までご連絡ください。



予報

★ 第10回記念平和のつどい

期 日 2005(平成17)年7月20日(水)
13:00～

会 場 しまなみ交流館
(愛称 テアトロシエルネ)

テーマ 平和を築く道
～アフガン医療支援に学ぶ～

講 師 中村 哲 先生
(アフガニスタン医療支援組織
ペシャワール会現地代表)

※日が近づき次第、詳細なご案内をさせていただきます。

★ 全国真宗青年のつどい

期 日 2005(平成17)年
7月30日(土)～31日(日)

会 場 湯元観光ホテル 西京
(山口県長門市、
『金子みすゞ』ゆかりの地)

テーマ ～みんなちがって みんないい～
参加費 10,000円

山口教区仏青連盟の皆さまが中心とさせていただきますが、中四国ブロック引き受けによる開催ですので、教区内ご住職もしくは若手僧侶の皆さまの声かけを是非ともお願いいたしたく、一人でも多くのご門徒さまにご参加・ご協力をいただき仏青を盛り上げてまいりましょー!!

詳細につきましては、追ってご案内いたしますので重ねてご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成十七年度 勤式練習会 練習日一覽

備後教区教務所では左記の日程で勤式の練習会を行っております。

皆様のご参加を…

お待ちしております



満面の笑顔で

Drawn by Mizoguchi

平成十七年	四月	十四日(木)
三月	五月	十二日(木)
二月	六月	十日(金)
一月	七月	十四日(金)
十二月	八月	十六日(金)
十一月	九月	二十日(木)
十月	十月	十八日(金)

場所 … 本願寺備後会館
時間 … 午後三時より

2005(平成17)年度 深津組常例線布教 講師一覽表

月	組 名	寺院名	氏 名
2005(平成17)年4月	比 婆	西教寺	藤井 義英 師
5月	鴨川北	照専寺	佐々木至成 師
6月	三 次	円勝寺	部 晃尊 師
7月	三 次	西善寺	小武 正教 師
8月	教務所職員		
9月	三 次	専正寺	深水 正道 師
10月	世 羅	善正寺	福光 恵 師
11月	三 次	明正寺	寺山 寿範 師
12月	沼隈南	南泉坊	岡部 正顕 師
2006(平成18)年1月	世 羅	浄楽寺	栗原 一乗 師
//	※ 但し、1月9日(崇興寺)は山本耕嗣師にご出講いただきます。		
2月	深 津	光明寺	藤間 幹夫 師
3月	鴨川北	円福寺	三條 義見 師

新編集部員 自己紹介



芦田組の立神です。今年から二年間「坊守探訪」を担当させていただきます。皆様にお会いできる日を楽しみにしています。



初めまして。沼隈西組大東坊の那須ルミ子と申します。

今回の坊守探訪は、私が書かせて頂きました。初めての事なので見よう見まねですが、これから皆さんが楽しめるような物が書ければと思います。

よろしく願います。

煩惱をやめることは できぬけれども
 煩惱を知ることはできる

仲野良俊

庭に咲いてくれる 野菊がある ほかに何が欲しいのだ
 平岡英樹

皆さんの心に響いた言葉を教務所までお寄せください



教区月報

1月

- 8日 宗務初め
- 11日 会館常例法座(法正良映師)
- 17日 仏婦役員会・基推第3部会
- 21日 布教団役員会
- 22日 仏社役員会
- 24日 同朋講座
- 24日 基推第2部会
- 24日 少年連盟役員会(倉敷下見)
- 26日 基推第4部会
- 28日 ビハーラ研修・協議会
- 30日 若婦専門委員会
- 31日 法式・法務専門委員会
- 31日 同朋三者懇話会

2月

- 1日 寺婦研修旅行(2日まで)
- 1日 FM専門委員会
- 2日 教区報専門委員会
- 3日 僧侶常備会
- 3日 環境問題を考える第1部会研修懇親会
- 7日 会館休館日(8日まで)
- 10日 寺婦勉強会
- 10日 勤式練習会
- 10日 基推常任委員会
- 11日 会館常例法座(深水顕真師)
- 15日 法式・法務専門委員会
- 15日 黎明高校涅槃会
- 16日 仏婦役員会(17日まで)
- 17日 仏婦50周年記念大会検討委員会
- 18日 ご消息披露総局巡回
- 19日 教区真宗青年のつどい
- 21日 矯正教化打ち合わせ会議
- 22日 僧侶研修会
- 22日 法式・法務専門委員会
- 24日 基推研修旅行(26日まで)
- 25日 少年教化推進専門委員会
- 28日 団長・副団長会議
- 28日 布教団部門別・基幹運動研修会

3月

- 1日 黎明高校卒業式
- 3日 仏婦50周年記念大会実行小委員会
- 4日 基推総会

- 6日 仏社総会・研修会
- 7日 参与会幹事会・総会・間法会
- 7日 法式・法務専門委員会
- 8日 常備会
- 10日 保育連盟全体協議会
- 10日 勤式練習会
- 11日 会館常例法座(山本耕嗣師)
- 14日 責役・総代会
- 17日 ウォークラリースタッフ会議(倉敷市)
- 18日 法式・法務専門委員会
- 25日 基推第2部会愛生園学習
- 28日 子ども大会・ウォークラリー
- 29日 教区会
- 31日 団長・副団長会議
- 31日 組長会

4月

- 1日 仏婦50周年記念大会準備委員会
- 7日 仏婦50周年記念大会実行小委員会
- 8日 仏婦役員会
- 11日 会館常例法座(藤井義英師)
- 13日 仏婦総会・研修会
- 14日 勤式練習会
- 15日 寺婦若婦人研修会(芦田組徳円寺)
- 18日 平和のつどい準備委員会
- 20日 少年教化推進専門委員会
- 20日 少年連盟役員会
- 22日 臨時教区会
- 27日 仏婦50周年記念大会実行委員会

5月

- 6日 布教団役員会
- 11日 会館常例法座(佐々木至成師)
- 12日 勤式練習会

6月

- 10日 勤式練習会
- 11日 会館常例法座(部 晃尊師)
- 17日 同朋三者懇話会
- 20日 布教団総会・研修会
- 21日 夏期布教大会
- 29日 特別布教大会

7月

- 11日 会館常例法座(小武正教師)
- 14日 勤式練習会
- 20日 平和のつどい(尾道市)

今後の予定

ご確認ください

下記の通り合併がございました。
郵便番号・電話番号の変更はありませんが、古い住所での郵便配達はいずれできなくなりますので、住所録等の変更のある方はご確認ください。

【広島県】

- (1) 沼隈郡沼隈町 → 福山市沼隈町
(2) 御調郡御調町 → 尾道市御調町
 〃 向島町 → 〃 向島町
(3) 御調郡久井町 → 三原市久井町
 賀茂郡大和町 → 〃 大和町
 豊田郡本郷町 → 〃 本郷町
(4) 比婆郡東城町 → 庄原市東城町
 〃 西城町 → 〃 西城町
 〃 口和町 → 〃 口和町
 〃 高野町 → 〃 高野町
 〃 比和町 → 〃 比和町
 甲奴郡総領町 → 〃 総領町

【岡山県】

- (1) 後月郡芳井町 → 井原市芳井町
 小田郡美星町 → 〃 美星町

敬 弔

お悔やみ申
し上げます
(敬称略)

得度許可

おめでと
う
ございます!!

沼隈西組 福照坊

藤谷 泰子 (慈泉)

(平成十六年十一月十二日付)

(敬称略)

世羅組 善行寺

前住職 真澄 瑛哲

(二月二十七日寂)

沼隈南組 南泉坊

前坊守 岡部 文字

(二月七日寂)

芦田組 西圓寺

前坊守 山名 マサエ

(三月二十五日寂)



県庁へのお届けは お済ですか?

各法人から県庁への書類提出期限は
7月31日です。

広島県内の寺院

〒730-0011

広島市中区基町 10-52 広島県庁内
県民環境生活部 私学振興室

岡山県内の寺院

〒700-8570

岡山市内山下 2-4-6

岡山県 総務部 総務学事課



香典返礼

ありがた
う
ございます

世羅組 善行寺 様

沼隈南組 南泉坊 様

以上の方々より香典返礼を
頂きました。

台風被害義援金

昨夏、教区内台風被害の義援金を左
記の通り寄せられました。

芦田組

〃 善行寺 善行寺 会

芦田組

〃 光秀寺 光秀寺 会

神石組

〃 正光寺 正光寺 会

沼隈西組

〃 法蔵坊 法蔵坊 会

教区仏教婦人会連盟

〃 ダーナ献金

ご協力の程

心より御礼申し上げます

編集後記

目がかゆい! 鼻水が止まら
ん! 身をもって春の訪れを感じ
ている今日この頃です。

さて、春といえば、新しい出
会いがあれば、別れの時でもあり
ます。教区報一〇三号の「坊守
探訪」よりお世話になりました
私ですが、しばらく、お休みを
させていただくこととなりました。
しかし、教区報をこ愛読
の皆様、ご安心ください。フ
レッシュなお二人のメンバーを
お迎えして教区報を盛り上げて
いただくことになりました。さ
わやかな春風をおくりこんでく
れることでしょう。取材でお世
話になった坊守様たちには、本
当に感謝の気持ちでいっぱい
です。私の未熟な取材に一生懸命
応えてくださいました。ありが
とうございます。
そして編集委員のみなさん。編
集会議での雑談が楽しくて毎回
出席してました。
今度は自作P.C.が組み立てられ
るくらいパワーアップして戻っ
てきます。それでは。

M・F